

	区立保育園における職員のペットボトル飲料水への異物混入の疑いについて
と き	平成30年5月30日発表
ところ	練馬区立北大泉保育園（大泉町4-15-15）
<p>平成30年5月29日（火）正午頃、練馬区立北大泉保育園で、職員が飲んだペットボトルの水に異物が混入していた疑いが生じました。職員は一時気を失い、病院に搬送されましたが、まもなく意識を回復し、現在は自宅で療養しています。</p> <p>発生直後、園長がペットボトルの中を調べたところ、職員休憩室の流し台にある洗剤と同じにおいが確認されました。</p> <p>石神井警察署が異物の内容や混入した経緯等を調べていますが、現時点では異物は特定されていません。</p> <p>当該保育園では、児童の安全を最優先に、給食食材の検査の徹底や園内の安全確認を重点的に実施しています。</p>	

【経過】

5月29日（火）正午頃、当該保育園の職員が職員休憩室の冷蔵庫から自身の飲みかけの500ml ペットボトルを取り出し、一口飲んだところ、むせ返り、その場で意識を失い倒れました。

報告を受けた園長は、すぐに休憩室にかけつけ、職員の容態を確認しました。同時にペットボトルの内容物を確認したところ、休憩室の流し台にある洗剤と同じにおいがしたため、異物混入の疑いが高いと判断し、すぐに救急車による緊急搬送を要請しました。

救急車が到着する前に当該職員は意識を取り戻しましたが、脱力症状が見られたため救急病院に搬送されました。現在は、下痢の症状があり、自宅で療養しています。

【原因】

現在、警察は、事件と事故の両面で捜査中であり、今後、異物の特定や混入経緯を調べるとしていません。

【対応】

保育園では、事件の可能性も残されることから、5月30日（水）の朝から職員による園内の安全点検を実施しています。また、保育課の看護師・栄養士等を保育園に派遣し、園内の安全点検を進めるとともに、特に給食用食材については、検品と提供前の検食を通常より厳格に実施し、児童の安全確保に万全を期しています。

なお、同園の保護者には、5月30日に個別に文書をお渡しし、経過をご説明します。

【問い合わせ】

練馬区 こども家庭部 保育課 管理係 電話03-5984-5839